

令和8年3月期 木城町農業委員会定例総会議事録

開催期日	令和8年3月30日(月) 午前9時00分～10時00分まで
出席委員	(農業委員 7人) 1番:久保 一美 2番:後藤 ミホ 3番:上川 安博 5番:曾我 広 6番:黒木 清澄 7番:西 哲郎 8番:亀長 亜由美 (農地利用最適化推進委員 6人) 國岡 伸二 永友 秀仁 吉岡 定男 久保田 博文 田村 和之 永友 文法
欠席委員	(農業委員 0人 推進員 0人) 農業委員: 0 名 推進委員: 0 名
出席職員	事務局長:藤井 学 局長補佐:眞崎 哲子 専門主幹:三隅 秀俊
会議録署名委員	2番:後藤 ミホ 3番:上川 安博
議事日程	令和8年3月30日(月) 1日間
報告	(1) 3月の行事報告 (2) 農地転用事前調査報告(2件) (3) 農家相談日結果報告(0件) (4) 各委員活動報告 (5) 事務局報告 ① 合意解約書の提出について ② 農用地利用集積等促進計画の認可及び公告について
会議事件	議案第 7号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 議案第 8号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 議案第 9号 農用地利用集積等促進計画について 議案第10号 農地移動適正化あっせん事業の実施について
事務局 (事務局長)	おはようございます。皆さんご起立ください。ただ今から令和8年3月期の木城町農業委員会定例総会を開会します。一同、礼。よろしくお願いします。ご着席ください。それでは、最初に会長からご挨拶をお願いします。
議長(会長) 久保 一美	<会長より挨拶>
事務局 (事務局長)	ありがとうございました。それでは引き続き議事進行をお願いします。
議長(会長) 久保 一美	それでは、ただ今から令和8年3月期の定例総会を開始いたします。 本日の本会議の出席は、農業委員7名全員出席ですので総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は、6名出席で、合計13名の出席となります。

議長（会長） 久保 一美	議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。 （異議なし） それでは、2 番後藤ミホ委員と 3 番上川安博委員をお願いします。 次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の眞崎局長補佐と三隅専門主幹を指名いたします。 それでは、本会議に入ります。
議長（会長） 久保 一美	議案第 7 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願いします。
事務局 （事務局長）	それでは、総会資料の 10 ページをお願いします。 議案第 7 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 次のとおり、許可申請があったので審議を求める。 申請番号 8 番 権利 賃貸借権 所在 大字石河内字鶺鴒〇〇番 他 1 筆 登記簿地目 田 農振 農振地域外 面積 合計 田 2 筆 1,899 m² 貸主・借主につきましては表記のとおりです。経営面積 2,964 m² 労力総数 2 稼働数 2 申請事由 規模拡大のため 担当は 7 番西委員です。資料につきましては 12 ページに添付してあります。賃借料 粃 1 俵/全部（30 kg/俵） 申請番号 9 番 権利 所有権移転（有償） 所在 大字高城字岩戸口〇〇番 登記簿地目 畑 農振 農振農用地 面積 553 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。経営面積 116,115 m² 労力総数 4 稼働数 4 申請事由 規模拡大のため 担当は 3 番上川委員です。資料につきましては 13 ページに添付してあります。売買価格 70,000 円/全部 申請番号 10 番 権利 賃貸借権 所在 大字椎木字大畑〇〇番 登記簿地目 田 農振 農振地域 面積 1,082 m² 貸主・借主につきましては表記のとおりです。経営面積 97,978 m² 労働総数 2 稼働数 2 申請事由 規模拡大のため 担当は 2 番後藤委員です。資料につきましては 14 ページに添付してあります。賃借料 10,000 円/10a 申請番号 11 番 権利 賃貸借権 所在 大字椎木字大畑〇〇番 他 1 筆 登記簿地目 田・畑 農振 農振地域 面積 田 2 筆 2918 m² 借主・貸主につきましては表記のとおりです。経営面積 199,086 m² 労力総数 3 稼働数 3 申請事由 規模拡大のため 担当は 2 番後藤委員です。資料につきましては 14 ページに添付してあります。賃借料 10,000 円/全部

	申請番号 12 番 権利 賃貸借権 所在 大字椎木字唐土木〇〇番 他 1 筆 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 田 2 筆 2,710 m² 借主・貸主につ きましては表記のとおりです。経営面積 199,086 m² 労力総数 3 稼働数 3 申請事由 規模拡大のため 担当は 2 番後藤委員です。資料につきましては 14 ページに添付してあります。賃借料 10,000 円/10a 申請番号 13 番 権利 賃貸借権 所在 大字椎木字岩穴口〇〇番 他 1 筆 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 田 2 筆 1,385 m² 貸主・借主につ きましては表記のとおりです。経営面積 58,044 m² 労力総数 2 稼働数 2 申請事由 規模拡大のため 担当は 2 番後藤委員です。資料につきましては 14 ページに添付してあります。賃借料 10,000 円/全部 以上です。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。議案の朗読が終わりました。申請番号 8 番から申 請番号 13 番について、説明をお願いしたいと思います。申請番号 8 番につ いて西委員何か補足説明はありますか。
(7 番) 西 哲郎	借主は息子さんが県外におられるんですが、帰ってきて作るという事です。 小さい田が何枚かで山の中なので大変だとは思いますが。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございます。申請番号 9 番について上川委員何か補足説明はあり ますか。
(3 番) 上川 安博	譲受人の方が売買価格はいくらでもよいという事で、この金額になっていま す。少し安いとは思いますが本人同士の話し合いでこの価格です。以上です。
議長（会長） 久保 一美	はい、ありがとうございます。申請番号 10 番から賛成番号 13 番まで後藤委 員補足説明をお願いします。
(2 番) 後藤 ミホ	すみません、この件は吉岡推進委員の方がよく知ってらっしゃいますので、 吉岡推進委員をお願いしております。
議長（会長） 久保 一美	吉岡推進委員をお願いします。
吉岡農地利用 最適化推進委員	はい。この件につきまして昨年、前借主が病気の為耕作できないということ で 3 人の借主をお願いして作ってもらいました。今年に入り、継続して作っ てもらえないかという相談から、3 人の方をお願いしたところです。以上です。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございます。これについては地域計画の中に則って、推進委員なら びに農業委員さんにご苦勞をおかけして集積をして頂きましたので、ご報告 をしておきたいと思います。

議長（会長） 久保 一美	説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。議案第 7 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について申請番号 8 番から申請番号 13 番について質疑のある方は挙手の上、申請番号を言われて質疑をお願いします。 （質疑・意見なし） 質疑がないようですのでお諮りいたします。議案第 7 号申請番号 8 番から申請番号 13 番について承認の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成ですので、議案第 7 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 申請番号 8 番から申請番号 13 番につきましては原案どおり承認可決とします。ありがとうございます。
議長（会長） 久保 一美	つづきまして、議案第 8 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について事務局長の朗読をお願い致します。
事務局 （事務局長）	総会資料の 15 ページをお願いします。議案第 8 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 次の通り許可申請があったので、審議を求める。 申請番号 2 番 権利 所有権移転(有償) 所在 大字椎木字狐藪〇〇番 他 3 筆 登記簿地目 畑 農振 農振地域 面積 合計 畑 3 筆 173 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。転用形態 転用 転用用途 その他の業務用地/駐車場 転用施設 駐車場 施設面積 173 m² 転用事由 駐車場 担当は 3 番上川委員です。資料につきましては、16 ページから 23 ページに添付してあります。 申請番号 3 番 権利 所有権移転（無償）所在 大字椎木字木ノ瀬川原〇〇番 登記簿地目 畑 農振 農振地域 面積 167 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。転用形態 転用 転用用途 住宅用地/一般個人住宅 転用施設 居宅、庭 施設面積 167 m² 転用事由 居宅・庭 担当は 3 番上川委員です。資料につきましては、24 ページから 30 ページに添付してあります。こちらは追認の案件になります。 以上です。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。それでは、議案の朗読が終わりました。事務局より写真説明をお願い致します。
事務局 （三隅専門主幹）	（MAXHUB を使用し、写真説明）

議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。それでは、説明が終わりました。議案第 8 号については担当が 3 番上川委員になっております。何か補足説明があればお願いします。
(3 番) 上川 安博	特にありません。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございます。それでは質疑に入りたいと思います。議案第 8 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 申請番号 2 番から申請番号 3 番について質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。 (質疑・意見なし) よろしいでしょうか。質疑が無いという事ですので、お諮りいたします。議案第 8 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について申請番号 2 番、3 番について賛成の方は挙手をお願い致します。 (全員挙手) 全員賛成ということですので、議案第 8 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について、申請番号 2 番、3 番につきましては承認可決となりました。ありがとうございました。
議長（会長） 久保 一美	それでは、議案第 9 号 農用地利用集積等促進計画について事務局長の朗読をお願いします。
事務局 (事務局長)	資料の 31 ページをお願い致します。議案第 9 号 農用地利用集積等促進計画について次のとおり促進計画案について審議を求める。この案件は、申請番号 118 番から申請番号 186 番 55 ページまでありますが、農地中間管理事業での賃貸借契約です。また申請番号 187 番と申請番号 188 番は所有者から公益社団法人宮崎県農業振興公社への所有権移転、申請番号 189 番は公益社団法人宮崎県農業振興公社から耕作者への所有権移転となっております。3 月 19 日に公益社団法人宮崎県農業振興公社の事前審査で承認をされております。すべて資料は 57 ページから 69 ページに添付してありますので、ご覧ください。 以上朗読にかえさせていただきます。
議長（会長） 久保 一美	はい。説明が終わりました。自分の案件がありますので、退席させていただきます。 <議事参与関係委員退席>

議長（副会長） 後藤 ミホ	それでは、先に会長が関連している申請番号 151 番から 153 番、申請番号 181 番について、質疑はないでしょうか。 （質疑・意見なし） 質疑がないようですので、申請番号 151 番から 153 番、申請番号 181 番について賛成の方は挙手をお願い致します。 （全員挙手） 全員賛成ということですので、申請番号 151 番から 153 番、申請番号 181 番につきましては承認可決となりました。ありがとうございました。 <議事参与関係委員着席>
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。申請番号 128 番、129 番、申請番号 133 番から 138 番、申請番号 143 番、184 番は吉岡推進委員の案件になりますので、退席をお願いしたいと思います。 <議事参与関係委員退席> それでは質疑に入りたいと思います。申請番号 128 番、129 番、133 番から 138 番、143 番、184 番について質疑はないでしょうか。 （質疑・意見なし） 質疑がないようですので、申請番号 128 番、129 番、133 番から 138 番、143 番、184 番について賛成の方は挙手をお願い致します。 （全員挙手） 全員賛成ということですので、申請番号 128 番、129 番、133 番から 138 番、143 番、184 番につきましては承認可決となりました。ありがとうございました。 <議事参与関係委員着席>。 つづきまして、申請番号 162 番から 165 番は永友秀仁推進委員の案件になりますので、退席をお願いしたいと思います。 <議事参与関係委員退席>

	それでは、申請番号 162 番から 165 番についてどなたか質疑はないでしょうか。 (質疑・意見なし) 質疑がないようですので、申請番号 162 番から 165 番について賛成の方は挙手をお願い致します。 (全員挙手) 全員賛成ということですので、申請番号 162 番から 165 番 につきましては承認可決となりました。ありがとうございました。 <議事参与関係委員着席>。 それでは残りの申請番号 118 番から 127 番、130 番から 132 番、139 番から 142 番、144 番から 150 番、154 番から 161 番、166 番から 180 番、182 番、183 番、185 番から 189 番について何か質疑はないでしょうか。 (質疑・意見なし) 質疑がないようですので、申請番号 118 番から 127 番、130 番から 132 番、139 番から 142 番、144 番から 150 番、154 番から 161 番、166 番から 180 番、182 番、183 番、185 番から 189 番について賛成の方は挙手をお願い致します。 (全員挙手) 全員賛成ということですので、申請番号 118 番から 127 番、130 番から 132 番、139 番から 142 番、144 番から 150 番、154 番から 161 番、166 番から 180 番、182 番、183 番、185 番から 189 番について承認可決となりました。ありがとうございました。
議長（会長） 久保 一美	つづきまして、議案第 10 号 農地移動適正化あっせん事業の実施について事務局長の朗読をお願いします。
事務局 (事務局長)	総会資料の 70 ページをお願いします。議案第 10 号 農地移動適正化あっせん事業の実施について。 受付番号 7 番 申請人につきましては表記のとおりです。所在 大字椎木字新古場〇〇番 登記簿地目 畑 地積 3,423 m² 指名委員 農業委員、最適化推進委員 各 1 名ずつ 実施形態 売買 希望価格 50 万円/10a 地図を

	71 ページに添付してあります。 受付番号 8 番 申請人につきましては表記のとおりです。所在 大字椎木字小並原〇〇番 他 4 筆 登記簿地目 畑・田 地積 合計 5 筆 13,261 m² 指名委員 農業委員、最適化推進委員 各 1 名ずつ 実施形態 売買 希望価格 50 万円/10a 地図を 71 ページに添付してあります。 以上です。
議長（会長） 久保 一美	はい、朗読が終わりました。指名委員を 2 名指名する必要があります。それでは地域担当曾我委員と國岡推進委員でよろしいでしょうか。
曾我農業委員・國岡農地利用最適化推進委員	はい。
議長（会長） 久保 一美	指名委員は、曾我委員と國岡推進委員でよろしくお願ひしたいと思います。議案ですが、承認される方の挙手をお願い致します。 （全員挙手） 曾我委員、國岡推進委員よろしくお願ひします。曾我委員この希望価格についてはどうですか。
（5 番） 曾我 広	現在、作付けされている方との相談のうえ決まるとお思います。
議長（会長） 久保 一美	それでは、以上で本会議を終了致します。
協 議 会	1 4 月の行事予定について 2 その他
議長（会長） 久保 一美	以上をもちまして、令和 8 年 3 月期の定例総会を閉会します。
	この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。 議 長 久保一美 署名委員 後藤ミナ 署名委員 上川孝博